

## 荒川区生活安全条例の一部改正に対するパブリックコメントの実施結果

### 1 周知期間

平成22年8月1日（日）から平成22年8月14日（土）までの14日間

### 2 実施方法

生活安全条例への意見募集について、平成22年8月1日発行のあらかわ区報と荒川区ホームページで周知したほか、条例の骨子等を生活安全課、福祉推進課、住環境整備課、情報提供コーナー及び荒川区ホームページにて閲覧に供しました。

### 3 意見応募方法及び意見提出件数

意見応募方法	意見提出件数	意見項目数
郵送	1	1
電子メール	4	4
ファクス	0	0
生活安全課への持参	0	0
合計	5	5

### 4 意見の概要及び意見に対する区の考え方（別紙）

別紙 意見の概要及び意見に対する区の考え方

意見区分	意見の概要	意見に対する区の考え方
<p>条例全体</p>	<p>今回の改正を好ましく受け止めている。住みやすい区の実現には、安心安全は不可欠な要素だと思う。</p> <p>区営、区民住宅への暴力団関係者入居拒否は、暴力団の存在を許さないという姿勢の表明でもあり、強いメッセージになっている。</p> <p>実際にパトロールの効果があるのかどうかは分からないが、「防犯パトロール」の紙を掲げた自転車が通るだけで、何となく安心感がある。目立つし、コストのかからない予防策であり、今後もさらに発展させて、継続してほしい。</p> <p>ところで、不法なごみ投棄についても、防犯パトロールで区に知らせ、ごみが少ないうちに撤去することはできないだろうか。ごみはごみを呼ぶが、逆に、常にきれいなところにはごみは捨てられないと思うのだが。見た目にもクリーンな街は防犯抑止に一役買うのではないだろうか。</p>	<p>本条例の改正について、深いご理解と高い評価を賜りありがとうございます。区としましては、区民の皆さまが、住みやすい荒川区の実現を目指し防犯対策の充実に取り組んで参ります。</p> <p>庁有自転車への「防犯パトロール」の掲示につきましては、ご意見にありましたように犯罪抑止と地域の防犯力の向上に効果のあるものと考えております。今後とも、地域の方々と協力しながら実施して参ります。</p> <p>さらに安全安心パトロールカーによる巡回等を行い、区民の皆さまの安全安心の確保に努めていきます。また、ごみの不法投棄につきましては、パトロールに加え、張り紙等による注意喚起を行い、清潔で美しいまちの実現に向け環境美化に努めて参ります。</p>
<p>条例全体</p>	<p>今回の改正条例案の趣旨は賛同しますが実効あるものにするには、市民が、自ら暴力団に立ち向かう勇気を持つことが必要です。それには相当な覚悟が必要と思います。それを、行政・警察がバックアップする明確なメッセージを打ち出すことが肝要と思います。</p>	<p>本条例の改正について、評価と貴重なご意見を賜りありがとうございます。ご意見にありましたように、犯罪の無い安全で、安心して暮らせるまちづくりの基本は、地域力にあると考えております。また、効果的で実効ある防犯対策を実施していくためには、区民の皆さまと区さらには警察署等の関係機関との連携協力も大変重要であるとと考えております。</p> <p>区では、これからも警察署等と十分に連携を図りながら、区民の皆さまとともに防犯対策に取り組んで参ります。</p>

<p>条例全体</p>	<p>組織暴力対策については、住民の団結も必要ですが警察による絶大な応援がないと萎縮して民間人の活動はなえてしまいます。地域住民の意識改革も必要ですね。</p>	<p>本条例の改正について、評価と貴重なご意見を賜りありがとうございます。犯罪の無い安全で、安心して暮らせるまちづくりの基本は、地域力にあると考えております。</p> <p>また、ご意見にもありますとおり、組織暴力対策に限らず犯罪を未然に防止するためには、区民の皆さまと区さらには警察署等の関係機関との連携協力も大変重要であると考えております。</p> <p>区では、これからも警察署等と十分に連携を図りながら、区民の皆さまとともに防犯対策に取り組んで参ります。</p>
<p>条例全体</p>	<p>次の項目について、対策を提言します。</p> <p>&lt;自転車について&gt;</p> <p>1 不法駐輪</p> <p>係員の常設や防犯カメラの設置</p> <p>2 不法走行（片手ハンドル、スピード等）</p> <p>防犯カメラの設置や係員の巡回</p> <p>&lt;集合住宅について&gt;</p> <p>防犯カメラの設置や制服警官の巡回</p> <p>&lt;高齢者居住対策&gt;</p> <p>集合住宅に対する自治会の設置・促進</p>	<p>区民の安全・安心に関する取り組みについて、貴重な提言を賜りありがとうございます。お寄せ頂きましたご提言は、真摯に受け止め、各担当課におきまして検討させていただきます。</p> <p>今後とも「安全・安心都市あらかわ」の実現に向けた区の取り組みについて、ご理解とご協力をお願いします。</p>
<p>条例全体</p>	<p>区や事業者等に対してより積極的に行動する根拠を持たせることで、警察の活動と相乗的に防犯活動が促されるという意味で、良いものではないかと感じました。</p>	<p>本条例の改正について、高い評価を賜りありがとうございます。</p> <p>今後とも区の防犯対策が実効のあるものとなるよう、区民の皆さまと区、さらには警察署等の関係機関と一体となって取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>